

平成21年（2009年）紀北町第4回臨時会会議録

第 1 号

平成21年12月1日（火曜日）

招集年月日 平成21年12月1日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成21年12月1日（火）

応招議員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	10番	岩見雅夫
12番	平野隆久	13番	島本昌幸
14番	中本 衛	15番	中津畑正量
16番	東 澄代	17番	松永征也
18番	垣内唯好	19番	奥村武生
20番	東 清剛	21番	谷 節夫
22番	世古勝彦		

不応招議員

9 番 平野倅規

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	紀平 勉
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	平谷卓也
住 民 課 長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	長野季樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議長辞職の許可

追加議事日程（第1号の1）

- 第1 発議第10号 議長の選挙

追加議事日程（第1号の2）

- 第2 副議長辞職の許可

追加議事日程（第1号の3）

- 第3 発議第11号 副議長の選挙
- 第4 発議第12号 常任委員会委員の選任について

追加議事日程（第1号の4）

- 第5 発議第13号 議会運営委員会委員の選任について
- 第6 発議第14号 三重紀北消防組合議会議員の選挙
- 第7 発議第15号 紀北広域連合議会議員の選挙
- 第8 発議第16号 東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙
- 第9 発議第17号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙
- 第10 推薦第2号 農業委員会委員の推薦について
- 第11 議案第54号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加議事日程（第1号の5）

- 第12 閉会中の継続調査申出書

会議録署名議員

20番 東 清剛

21番 谷 節夫

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

川端龍雄議長

皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、少し時間をいただきたいと思います。

先般、11月11日に開催された第53回全国町村議会議長大会の席上におかれまして、全国町村議会創立60周年記念特別表彰式が行われ、町村議会議員として30年以上在職者ということで、北村博司議員が特別表彰を受けられました。

北村博司君は、昭和50年以来、旧紀伊長島町議会議員に当選すること7回、さらに合併後の紀北町議会議員選挙においても当選され、30年7ヵ月の長きにわたり、町政の枢機（すうき）に参画し、地方自治の発展と町民の福祉増進に多大な貢献をせられましたものであります。ことに北村氏は、その明敏な頭脳と精通した財政知識が高く買われ、旧町議会において議長に就任すること2回、また、合併前には合併調査研究特別委員長に就任するなど、2町の合併に昼夜を分かたず努力されたのであります。常に町政の各部面にわたり献身努力されるなど、その功績は枚挙にいとまがないものであります。本日、ここに表彰状の伝達を行いたいと思います。

北村博司君、前へお願いいたします。

表彰状、三重県紀北町 北村博司殿

あなたは長年にわたり、町村議会議員として地域社会の発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって、本会創立60周年式典にあたり、特別表彰をいたします。

平成21年11月11日、全国町村議会議長会会長 野村弘。

どうもおめでとうございます。

(表 彰 状 の 伝 達)

川端龍雄議長

以上で表彰状の伝達式を終了します。

お時間どうもありがとうございました。

それでは、会議を進めます。

ただいまの出席議員は19名でありまして、定足数に達しております。

なお、9番 平野倅規君から療養のため欠席届が提出されております。

ただいまから、平成21年第4回紀北町議会臨時会を開会いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

朗読は省略させていただきます。

なお、本日の臨時会においては、行政番組まちの話題の収録のため、ZTV及び企画課職員による撮影等を許可することにいたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1

川端龍雄議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に

20番 東 清剛君

21番 谷 節夫君のご両名を指名いたします。

日程第2

川端龍雄議長

次に日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3

川端龍雄議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る11月24日に議会運営委員会が開催され、本臨時会にかかる運営等について協議が行われました。

まず、本臨時会において付議された事件は、議長辞職の許可であります。辞職の許可が認められましたら、直ちに議長選挙が行われるため、議長の選挙の議案が追加され、その後、新た

に就任された議長に対し、副議長の辞職願が提出されることとなります。なお、副議長辞職の許可のほか、議会の組織構成に関する議案と、長からは監査委員の選任同意を求める議案が追加される予定でありますので、ご了承ください。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による、例月出納検査であります。平成21年度普通会計の10月分と平成21年度水道事業会計の10月分について、監査委員より報告を受けております。また、同法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査についても報告を受けております。両報告書については、議会図書室に保管してありますので、ご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定により予定される提出案件の説明のため、あらかじめ出席を求めましたところ、町長はじめ、その他関係課長等の出席がありましたのでご報告いたします。以上で報告を終わります。

日程にもありますように、本議会における私の職務は本日で終わります。ここで副議長と交替いたします。東副議長、よろしく願いいたします。

川端龍雄議長

この場で少し暫時休憩いたします。

(午前 9時 36分)

東 澄代副議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 38分)

東 澄代副議長

ただいま、議長より交替の指名がありましたので、新議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議事の運営いたします。何とぞご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは議事を進めます。

日程第4

東 澄代副議長

日程第4 議長、川端龍雄君から議長の辞職願が提出されています。

日程第4 議長辞職の許可を議題といたします。

本件は地方自治法第117条の規定によって除斥の対象となりますので、川端龍雄君の退場を求

めます。

(川端龍雄議員：退場)

東 澄代副議長

それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

中野事務局長。

中野直文議会議務局長

それでは、朗読させていただきます。

議長辞職の許可

川端龍雄君から、一身上の都合により議長の職を辞したい旨の申し出があったので、地方自治法第108条の規定により議会の議決を求める。

平成21年12月1日

紀北町議会副議長 東 澄代

次のページでございます。

平成21年11月20日

紀北町議会副議長 東 澄代 様

紀北町議会議長 川端龍雄

辞職願

このたび、一身上の都合により、平成21年11月30日をもって、議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

東 澄代副議長

お諮りします。

川端龍雄君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

東 澄代副議長

異議なしと認めます。

したがって、川端龍雄君の議長の辞職を許可することに決定しました。

川端龍雄君の除斥を解きます。

(川端龍雄議員：入場)

東 澄代副議長

川端龍雄君、ただいま議長の辞職が許可されました。

ここで議長退任の挨拶をお願いいたします。

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

おはようございます。1年前、議員の皆様を選任をいただき、公平、公正はもとより、町民の皆様にも少しでも理解される議会を目標にまいりました。公平、公正は自分ながら貫き通したと思いますが、町民の皆様の議会の理解がどのへんまで得られるかということは、少し自信がありません。それより皆様にこの1年間、ご協力をいただき、大過なく過ごせたことは本当に感謝を申し上げる次第でございます。また、行政の執行部の皆さん、今まで1年間いろいろとご指導をいただき、このように大過なく過ごして来られたのも、皆様のご指導のお陰と感謝を申し上げます。今後は議員として、町民の皆さんのいろいろなお考えを少しでも多く把握し、行政に反映して問い質していく所存でございます。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます、退任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

東 澄代副議長

議長の職務、どうもご苦労様でした。

ただいま、議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議長の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

東 澄代副議長

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

それでは、追加議事日程並びに追加議案を配付します。

(追加議事日程・議案の配付)

東 澄代副議長

配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

追加日程第1

東 澄代副議長

追加日程第1 発議第10号 議長の選挙を行います。

改めて申し上げるまでもなく、本件は地方自治法第103条第1項の規定による選挙であり、同法第118条第1項により公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

会議規則第28条の規定により、議場の出入口を閉鎖します。

(議 場 の 閉 鎖)

東 澄代副議長

ただいまの出席議員は19人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番 玉津 充君と、6番 北村博司君のご両名を指名します。

それでは、投票用紙を配付します。

なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投 票 用 紙 の 配 付)

東 澄代副議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投 票 箱 の 点 検)

東 澄代副議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議席番号1番の東 篤布君から順番に投票をお願いします。

(投 票)

東 澄代副議長

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて開票を行います。

玉津 充君、北村博司君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

東 澄代副議長

立会人の方、ご苦労さまでございました。

(立 会 人 着 席)

東 澄代副議長

選挙の結果を報告します。

投票総数19票

うち有効投票19票

無効投票0票です。

有効投票のうち

北村博司君 16票

中津畑正量君 3票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。

したがって、北村博司君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 の 閉 鎖 を 解 く)

東 澄代副議長

ただいま、議長に当選されました北村博司君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、議長の当選人となったことを告知いたします。

それでは、議長受諾につき、ご挨拶をお願いします。

北村博司君。

北村博司新議長

ただいま大変たくさんの皆さんからご支持をいただきました。当選させていただきました。ありがとうございました。今回、はからずも議長のご推挙をいただいた際に、正直申し上げま

して、私も14年ぶりになります。戸惑いもあったわけですが、前川端議長が名議長を發揮されました。公平、公正を旨として、誠に見事に議長職を務められました。ご苦労様でございました。私も引き続いて、公平、公正を旨として、議会運営を努めさせていただく所存です。かつ、先ほど、前議長のお話にもありましたとおり、今、議会には必ずしも、有りようについては、町民から様々なご意見もあることも事実でございますので、今年、任期中をかけて、議会のあり方を一つ皆さんにお考えを、ご議論をいただいて、次の任期から一步、二歩前進する改革ができればと考えております。

私はよく町長と議会は両輪だということを巷間言われますけれども、必ずしも私は、それはそう考えておりません。町長、つまり、町長としての機関と議会、機関としての議会は、切磋琢磨して団体としての紀北町の間違いなき方向付けを進めていくというのが、本来、議会のあり方だと、こう考えております。両輪であると、同じ方向へそのまま走ってしまいますので、切磋琢磨するということは何よりも重要だと考えております。今、本町もいわゆる政権交代がございました。未知数の町政に向かって町民には期待感と同時に不安感もあることも事実でございますので、お互いに有意な議論を続けて、より良い紀北町の未来に向けて私とその運営の任にあたらせていただきたいと、こう考えております。よろしくひとつ1年間、なかなか私も人間でございますので、いろいろご批判があることも十分承知いたしております。全身全霊をかけて議長職を推進することをお約束いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

東 澄代副議長

以上をもって、私の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

東 澄代副議長

議長と交替のため、10時10分まで休憩します。

(午前 9時 56分)

北村博司議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 10分)

北村博司議長

ただいま、休憩中に東 澄代君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、配付いたしております議事日程のとおり、追加日程第2として議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の許可の件を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2

北村博司議長

追加日程第2 副議長辞職の許可を議題といたします。

本件につきましても、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、東 澄代君の退場を求めます。

(東 澄代議員：退場)

北村博司議長

それでは、議会事務局長に辞職願を朗読いたさせます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

副議長辞職の許可

東 澄代君から、一身上の都合により副議長の職を辞したい旨の申し出があったので、地方自治法第108条の規定により議会の議決を求める。

平成21年12月1日

紀北町議会議長 北村博司

次をお願いします。

平成21年12月1日

紀北町議会議長 北村博司様

辞職願

このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。
以上でございます。

北村博司議長

それでは、お諮りします。

東 澄代君の副議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、東 澄代君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

東 澄代君の除斥を解きます。

(東 澄代 議員：入場)

北村博司議長

東 澄代君、ただいま副議長の辞職が許可されました。

ここで副議長退任につきまして、ご挨拶をお願いいたします。

東 澄代君。

16番 東 澄代議員

おはようございます。16番 東 澄代。この1年間、副議長として川端議長と共に大過なく全うできましたのも、議員の皆様、行政の皆様方のご指導、ご鞭撻の賜物と感謝申し上げます。

今後も町政の発展と議会前進のため、一層の尽力をしてみたいと思っておりますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。退任のご挨拶を申し上げます。ありがとうございました。

北村博司議長

1年間に渡る副議長の職務、大変ご苦勞様でございました。

ただいま、副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに副議長の選挙を行いたいと思います。なお、委員会条例第1条の規定による常任委員会の委員の選任もあわせて日程に追加いたし

たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙と常任委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加議事日程並びに追加議案を配付いたさせます。

(追加議事日程・追加議案の配付)

北村博司議長

配付漏れはございませんか。

配付漏れなしと認めます。

追加日程第3

北村博司議長

追加日程第3 発議第11号 副議長の選挙を行います。

本件につきましても、地方自治法第103条第1項の規定による選挙であり、同法第118条第1項により公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

会議規則第28条の規定により、議場の出入口を閉鎖いたします。

(議 場 の 閉 鎖)

北村博司議長

ただいまの出席議員は19人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定より、立会人に5番 川端龍雄君、4番 家崎仁行君のご兩名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたさせます。

なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

(投 票 用 紙 の 配 付)

北村博司議長

配付漏れはございませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。

(投 票 箱 の 点 検)

北村博司議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議席番号1番の東 篤布君から順に投票をお願いいたします。

(投 票)

北村博司議長

投票漏れはございませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて開票を行います。

川端龍雄君、家崎仁行君、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

北村博司議長

立会人の方、大変ご苦勞様でございました。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数19票

うち有効投票19票

無効投票0票です。

有効投票のうち

中本 衛君 7票

島本昌幸君 7票

岩見雅夫君 5票

以上のおりであります。

中本君と島本君は同数票でございますので、抽選をいたします。

なお、抽選は2回行います。1回目はくじを引くためのくじを引いていただきます。そして、

2回目は本抽選を行います。立会いは議長の私が務めさせていただきます。

それでは、中本君、島本君、前へおいでください。

なお、あらかじめ申し上げておきますけれども、抽選は最初にくじを引いていただいたら、1番と2番の記載がございます。それで、本抽選の順番を決めていただきます。2回目で1番を引き当てた方が副議長の当選ということになりますので申し上げます。

立会いは私がさせていただきます。

それでは、くじを引く順番のくじは議席順で島本君からお願いいたします。

(1 回 目 の く じ を 引 く)

北村博司議長

ただいまの1回目の抽選は島本君が1番、中本君が2番ということでございます。

今から本抽選をしていただきます。

(2 回 目 の く じ を 引 く)

北村博司議長

なお、先ほど言い落としましたけれども、この選挙の法定得票数は5票でございまして、お2人とも法定得票に達しておりました。

ただいまの抽選の結果、島本君が当選くじを引き当てられましたので、島本君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 の 閉 鎖 を 解 く)

北村博司議長

ただいま、副議長に当選されました島本君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、副議長の当選人となったことを告知いたします。

それでは、副議長受諾につき、ご挨拶をお願いいたします。

島本君。

島本昌幸副議長

このたび、副議長に推挙いただきました島本でございます。ありがとうございます。なお、議員の皆様方にはご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。私たち紀北町も今年、節目の5年目を迎えました。議員の任期も残すところ、あと1年となっております。今回、尾上町長を迎え、北村議長のもと、重要課題が山積の中、紀北町が少しでもよくなるよう

に、1年間悔いのないように、一生懸命務めさせていただきたいと思います。よろしくご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

北村博司議長

島本昌幸君、1年間よろしくお願い申し上げます。

追加日程第4

北村博司議長

次に、追加日程第4 発議第12号 常任委員会委員の選任について議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになります。

お諮りします。

各常任委員会委員については、お手元に配付いたしました名簿のとおり総務財政常任委員会委員には、家崎仁行君、北村博司、玉津 充君、岩見雅夫君、島本昌幸君、東 清剛君、谷 節夫君の7人でございます。

次に教育民生常任委員会委員に、近澤チヅル君、平野隆久君、中本 衛君、東 澄代君、松永征也君、奥村武生君、世古勝彦君、以上の7人。

最後に、産業建設常任委員会委員に、東 篤布君、中村健之君、川端龍雄君、平野倭規君、中津畑 正量君、垣内唯好君の6人、以上を指名いたします。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員については、ただいま議長が指名したとおり選任することに決定いたしました。

各常任委員会委員の選任が行われましたので、ただちに各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

北村博司議長

なお、次の日程を議題とするにあたり、ここで午後1時まで休憩をいたします。

暫時休憩いたします。

(午前 10時 28分)

北村博司議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

北村博司議長

なお、東 篤布議員から所用のため中退したいという申し出がありましたので、早退しております。

最初に、各常任委員会における正副委員長の互選結果について報告いたします。

総務財政常任委員長に 東 清剛君

同じく副委員長に 玉津 充君

教育民生常任委員長に 平野隆久君

同じく副委員長に 奥村武生君

産業建設常任委員長に 中津畑 正量君

同じく副委員長に 垣内唯好君

以上のとおり決定いたしました。

お諮りします。

委員会条例第5条の規定による議会運営委員会委員の選任、あるいは地方自治法の規定に基づく一部事務組合議会の議員の選挙が必要であることから、ただいま、お手元に配付いたしました追加議事日程第1号の4のとおり、これを日程に追加し、追加日程第5から第11とし、議題としたいと思います。なお、追加日程第11、議案第54号については、長からの提案であります。議会の組織構成にも関係する事件でもあることから、急施事件として取り扱いすることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。したがって、追加日程第5ほか6件については、日程に追加し、追加日

程として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5

北村博司議長

追加日程第5 発議第13号 議会運営委員会委員の選任について議題といたします。

議会運営委員会委員の選任についても、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することとなります。それでは指名いたします。

議会運営委員について、委員会条例第8条第1項の規定により、家崎仁行君、川端龍雄君、玉津 充君、平野倅規君、岩見雅夫君、東 澄代君、谷 節夫君、世古勝彦君、以上の8人指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長から指名した8人を議会運営委員会委員に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員には、ただいま議長が指名した8人を選任することに決定いたしました。

北村博司議長

ここで、正副委員長の互選を行うため、午後1時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 1時 03分)

北村博司議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 10分)

北村博司議長

先ほど、休憩中に議会運営委員会を開いていただきました。正副委員長の互選結果について

ご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長に 谷 節夫君

同じく副委員長に 家崎仁行君

以上のとおり決定いたしました。

なお、委員の交代により、地域活性化特別委員会が休憩中に開かれました。

新たに正副委員長の互選が行われました。

委員長に 東 澄代君

副委員長に 玉津 充君が選ばれております。

ご報告申し上げます。

追加日程第6～追加日程第9

北村博司議長

それでは、お諮りします。

追加日程第6 発議第14号から追加日程第9 発議第17号までの4件については、一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。したがって、追加日程第6ほか3件については一括議題とすることに決定しました。

追加日程第6 発議第14号 三重紀北消防組合議会議員の選挙

追加日程第7 発議第15号 紀北広域連合議会議員の選挙

追加日程第8 発議第16号 東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙

追加日程第9 発議第17号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙

の4件を議題といたします。

お諮りします。

選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

三重紀北消防組合議会議員に、北村博司、岩見雅夫君、奥村武生君、東 清剛君の4人。

紀北広域連合議会議員に、近澤チヅル君、家崎仁行君、北村博司、平野隆久君、松永征也君、東 清剛君の6人。

東紀州農業共済事務組合議会議員に、中津畑 正量君、垣内唯好君の2人。

荷坂やすらぎ苑組合議会議員に、東 篤布君、平野隆久君、東 澄代君、谷 節夫君、世古勝彦君の5人をそれぞれ指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した被選挙人を、それぞれの組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名した被選挙人がそれぞれの組合議会議員に当選されました。

当選人が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、それぞれの組合議会議員の当選人となったことを告知いたします。

追加日程第10

北村博司議長

次に、追加日程第10 推薦第2号 農業委員会委員の推薦について議題といたします。

お諮りします。

推薦の方法につきましては選挙によることとし、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、推薦の方法は選挙によることとし、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

議会推薦の農業委員は2人とし、川端龍雄君と平野倅規君のご両名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した2人を議会推薦の農業委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は2人とし、ただいま議長が指名した、川端龍雄君と平野倅規君の両名を推薦することに決定いたしました。

追加日程第11

北村博司議長

次に、追加日程第11 議案第54号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、中村健之君の退場を求めます。

(中村健之議員：退場)

北村博司議長

それでは、提案者より提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

本議会臨時会に上程いたしました、議案第54号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

監査委員につきましては、前任者の東 清剛氏が11月30日をもって退職されましたので、新たに選任の同意を求めるものでありますが、東 清剛氏におかれましては、この1年間、監査委員として公正不偏にその職務を遂行していただき、町行政のあらゆる方面でご指導を賜りましたことに対して、心からお礼を申し上げます。

つきましては、新たに議会から推選していただきました中村健之氏を、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、監査委員として選任いたしたく同意をお願いするものであります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

北村博司議長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

(発 言 す る 者 な し)

北村博司議長

以上で質疑を終わります。

次に討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

北村博司議長

次に原案に賛成者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

北村博司議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

追加日程第11 議案第54号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

北村博司議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

中村健之君の除斥を解きます。

(中村 健之 議員 : 入場)

北村博司議長

中村健之君、ただいま監査委員の選任について同意がされました。

監査委員の就任のご挨拶をお願いいたします。

中村健之君。

2番 中村健之議員

ただいま皆様のご推挙によりまして、監査委員を務めさせていただくことになりました。国におきましても、また、地方自治体におきましても、その財政内容は非常に厳しいところがあることは皆様、ご承知のとおりだと思います。その厳しい中で、当紀北町におきましても、各課におかれましては、その記帳方法が正確になされているか、なおかつ、この厳しい財政状況にあたりまして、各課の建設的なご意見等あるように、私、監査といたしましても、十分そのへんを気をつけて監査にあたりたいというふうに思っております。特に主な2項目を中心に監査をさせていただきたいと思いますので、皆様、ご協力のほどをよろしくお願いをいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

北村博司議長

ありがとうございました。

なお、監査委員にお願い申し上げます。近年の町行政の事務、事業は飛躍的に増大しております。その態様も複雑多岐にわたっておりまして、専門家の度合いも強めてまいっております。この地方自治の厳しい変転の中にあって、町行政を最小の経費で最大の効果をあげるという能率の原則によって推進していただくためには、監査委員の役割は、従来にも増して重要となっております。常に公正不偏の立場を保持していただき、合理的かつ能率的な行政運営を確保することができるよう、その職務についてよろしくお願い申し上げます。

北村博司議長

この場で暫時休憩いたします。

(午後 1時 19分)

北村博司議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 20分)

北村博司議長

各常任委員長並びに議会運営委員長などから議案が提出されております。

お諮りします。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第12

北村博司議長

追加日程第12 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務財政常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長、議会運営委員長、地域活性化調査研究特別委員長から、別紙のとおり平成22年11月30日までの間で、それぞれ記載されております事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることについて、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。なお、閉会中の継続調査、事務調査、大変議会の活性化のためには大変重要な役目でございますので、是非、私からも活発に常任委員会、議運、特別委員会をお開きいただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで尾上町長から挨拶の申し出がありますので、これを許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

ただいまは、監査委員の選任につき、ご同意を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。第4回臨時会を閉会するにあたり一言ご挨拶をさせていただきます。

本日の本会議において、新たな紀北町議会の組織構成が行われ、正副議長をはじめとする各委員等が選任されました。心から敬意を表しますとともに、今後においてもこれまで同様、よろしく願い申し上げます。

また、川端龍雄前議長、東 澄代前副議長におかれましては、1年間にわたり地域の発展、住民福祉の向上に対し、種々ご指導、ご尽力を賜りましたことを衷心からお礼を申し上げます。

さて、紀北町も合併して4年を経過し、様々な課題に向けて取り組んできたところでありますが、地方分権を進める中で、国の財政危機、交付税の減額は、地方自治体にとっても非常に大きいことで、ますます厳しい財政状況となることが予想されるところであります。それだけに今、我々としては地域の経営をしっかりと行っていかなければならないと思っております。効率のよい計画、生活の質を高めるような政策、文化力の向上など、今後においては、民間団体や政府、自治体等が様々な形で協働を行いながら、諸問題の解決にあたる必要があると考えております。

すべては住民目線で、すべては住民と共にを念頭に、山積する様々な課題に適切に対応し、北村博司議長、島本昌幸副議長をはじめ、議員の皆様方のご理解とご協力を得て、町民の皆様方と共に力を合わせ、真の地方分権に取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞ、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本日の臨時会の閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

北村博司議長

それでは閉会にあたり、議長から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は議員各位のご協力を賜り、新たなる紀北町議会としての組織の議決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

近々に12月の定例会がまいります。早速に議会運営委員会を開催していただくことになりま
すけれども、先ほど申し上げましたように、各常任委員会におかれても、積極的な委員会活動
をしていただき、定例会以外の日常活動が大変、住民の評価に、議会に対する評価に直結する
と私は考えておりますので、是非、よろしくご活動いただきますようお願いいたします。本町
の発展と町民福祉の推進に誠心誠意、私といたしましても努力してまいります。議会運営にあ
たりましても、本日、申し上げましたように、公平、公正に住民を代表する意思決定機関とし
ての権能を果たすために最善の努力を傾けていく所存でございます。発想次第で私どもを今取
り巻いている局面もガラリと変わることも考えられます。そのためにもより多くの町民の皆様
方のご意見をいただきながら、尾上町政と切磋琢磨し、地域独自の創意に基づくまちづくりに
向けて、私ども頑張っている所存であります。執行機関におかれましても、より一層のご協
力をお願い申し上げます。

なお、今後におきましても、誰もいませんけれども、報道関係者の皆様方のご協力もお願い
いたしたいと思います。

閉会にあたってのご挨拶といたします。

北村博司議長

それでは、これで平成21年第4回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でございました。

(午後 1時 27分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年12月1日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会副議長 東 澄代

紀北町議会議員 東 清剛

紀北町議会議員 谷 節夫